

第11話 徳川綱吉と元禄時代

將軍綱吉の皇室尊崇。彼はちょっと善い政治をしたが、間もなく、
 迷信のために空前絶後といわれる弊政を行う。文芸、風俗、その他の上に
 一種の特別な時期をつくったいわゆる元禄時代。

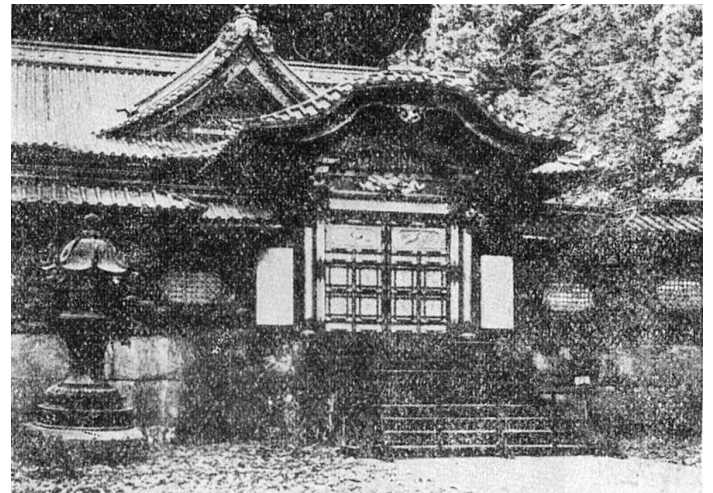
話は少し前に戻るが、順序として三代將軍家光が薨去した時からこの話を始めます。

家光の人柄

徳川氏の幕府が、家光に至って全く堅固なものになった事は、すでに前から述べた通りで、それには、
 家光が英邁豪気で、よく諸大名を統御したということも与っておいに力があつたのです。

とはいえ、彼はただ英邁豪気一方ではなかつた。一面にまた温厚なところもあつて、恵みは恵みで施した。いわゆる恩威並び行われて人望を一身にあつめたのです。

そうして、慶安4年4月20日、彼が病のために48才で薨じた時には、老中の堀田正盛、阿部重次らはその後を慕って殉死し、小納戸役の梶定良は墓番となつて、一生を独身で日光の家光の墓所、即ち大猷院の側で送つた。



栃木 日光の大猷院の拝殿

保科正之

家光の後には、長子の家綱が家を継いで將軍職に補せられたが、僅かに11才の少年でしたので、保科正之が家光の遺言に従つてこれを補佐した。正之は家光の弟で、会津の松平家の先祖です。大変學問を好んだが、わけても山崎闇齋の朱子學、吉川惟足の神學を尊んだ。よく領内を治めて頗る賢明の聞こえの高かつた人です。幕府に対する忠誠は最も強く、その書き残した家訓の第一条に、「將軍に対しては一心大切に忠勤を励めよ。他藩の例をもつて自ら満足してはいけなぬ。若し二心を懐かば則我が子孫でないぞ」とまでいつているのは、最もよくその精神を示したものです。



保科正之

又、これがその後の会津藩の精神となつて、永く明治維新の時にまで伝わつたのは、水戸藩の尊王主

義がみつくに光圀から発して、明治維新まで伝わったのと最も好い対照たいしょうをなしている。しかも、正之も、光圀も、共に家康の孫で、1人は二代将軍の子でもあり、1人はそうでなかっただけのちがいがあきょうみるのも興味があります。

慶安の変と明暦の大火

さて正之は、前代からの老中松平信綱、阿部忠秋らと共に、よく将軍を輔けたので、家綱が職に就いたはじめに、浪士由井正雪、丸橋忠弥らが党を結んで乱を起こそうとした所謂慶安の変があり、ついでまた、江戸市中を殆ど全く焼野原にした上に、108,000余の焼死者を出した明暦の大火があったりしたが、変はこれを未然に防ぎ、大火の跡始末は迅速にこれを済まして、少しも幕府の威光を落とさなかつた。

この時、死骸を一緒に埋めて、寺を建てたのが今の本所の回向院（訳注：墨田区両国）です。また、これを機会として、幕府は大いに市区を改正して、消防の制度をはじめたが、一般の市民もまた、火災の危険を避けるためにと、建築法に意を用いて、土蔵造りにするものが多く、且つこれまでの板葺き、藁葺きを改め



江戸 明暦の大火

て瓦葺きとするようになったので、江戸の市街は頓に面目を一新したといわれる。

こうして家綱の治世は、初めは善政が多く、国内も泰平でしたが、やがて信綱が67才で先づ病死し、正之も在職19年で補佐役を辞して間もなく64才で病死し、忠秋もまた老中を辞して数年後に74才で病死してしまつてからは、将軍家綱は病弱の身でもあつたし、政治は全く臣下任せにしていたために、大老酒井忠清の権勢が独り盛んになった。

酒井忠清

ところが、忠清は大してすぐれた人でもなかつたので、何事も自分の意のままに行われるようになると、つい諂ったり、賄賂を贈ったりする者の言う事を聴いて、その便宜をはかつたために、幕府の政治が漸く乱れ始めた。そのころ、世間では彼のことを下馬将軍と言つたが、これは、その邸が江戸城正門外の下馬札の傍にあつたからで、彼の城外における勢力が将軍をも凌ぐほどであつたことを示しています。

家綱は在職30年で病に罹り、延宝8年5月に、40才をもって薨じたが、子が無かつたので、上州

第11話 徳川綱吉と元禄時代

たてばやし つなよし つなよし
館林の城主であった弟の綱吉が迎えられて後を継いだ。この時、綱吉は35才でした。

ほったまさとし 堀田正俊

彼は職に就くと、先づ忠清をしりぞけて、老中堀田正俊をあげて大老とした。正俊は家光に殉死した正盛の子で、剛直、厳正をもって聞こえた人です。さきに家綱の跡継ぎの問題が起こった時に、大老の忠清が、鎌倉幕府の例にならって、京都から親王をお迎えして将軍に仰ごうと言いつつ、一座の者は下馬将軍の威勢に圧されて、ただ黙っているのみでしたが、正俊が独り敢然として進み出て、「只今のお言葉は定めしご冗談でありましょう。正しいご血統の方がなければとにかく、現に館林宰相殿（註：当時の綱吉は参議で、参議は唐の官名の宰相に当る）という御弟があるのに、京都から宮家をお迎えするとは以っての外のお言葉。もしご冗談でないならば聞捨てなりません」と大きな聲で怒鳴ったので、さすがの忠清もその勢いに辟易して、綱吉を立てることに同意したといわれています。

それくらいでしたから、正俊は一旦大老となると、前代からの悪い事はびしびしと改めて、将軍をも遠慮なく諫めれば、下役に対する取締りなども頗る厳しくした。そのため人の怨みを受けるようなことがあつてはと心配して忠告するものなどもいたが、正俊は、

身のために君を思うぞ怨めしき 君のためにし身をば思わじ

と、少くも自分の事など顧みようとせず、専ら心を政治に注いでいた。

ところが、果たして、大老となって四年目、貞享元年8月28日に、従兄弟の若年寄稲葉石見守正休のために、不意に殿中で刺殺された。正休もその場で他の老中らに斬り殺されてしまったので、本当の原因が何であったかは、ついに不明ですが、正休が正俊を突刺す時に、「天下の御為、尋常にご覚悟あるべし」といったのは、懐中に、前代以来の将軍の厚恩に感じて正俊を討ち果たすという意味の遺書があつたので、少なくとも私の怨みだけではなかつたといわれています。この時、正俊は51才、正休は45才でした。

そばようじん けんせい 側用人の権勢

それはともかく、前代の酒井忠清の専権といい、今この堀田正俊の横死といい、つまりは大老職というものを老中の上に置くからこそ、自然と大老に威権が帰して、こういう変事も起こるのだから、今度はなるべく執権者に権威がつかないようにするのが得策である。というので、綱吉が、主として将軍自ら命令して政治を行うことにしたのと、1つは、今後ともまた同様な事件を生じて、万一、将軍の身に危険の及ぶことがないとも限らない、というので、従来、将軍の居間と一間隔てたに過ぎない桐の間というのにあつた老中の御用部屋を、離れた御膳の間というのに移したのと、政治上の用向きを将軍と老中の間にあつて取次ぐものがあつて必要になって来た。

やなぎさわよしやす 柳沢吉保

そこで、側用人の数を増して、これに当らせることにした。ところで、側用人の権勢がさかんになつて、ついには老中をも凌ぐものさえ生じるに至つたが、その中でも最も綱吉に寵用されたのは柳沢吉

第11話 徳川綱吉と元禄時代

保やすです。しかし、吉保よしやすが専もつぱら諸政を取りしきるようになる前に、綱吉つなよしの事蹟じせきとしてお話しするのは、彼こが朝廷ちゆうていを重んじて皇室こうしつ尊崇そんすうの誠まことを致いたしたことです。

綱吉つなよしの尊王事蹟そんのうじせき

すでにしばしば話した通り、徳川將軍きやうあつは、第一代いけんの家康は以来、朝廷ちゆうていを強こくたい圧ほんぎしても幕府ばくふの威権いけんを張ろうとして来たのです。しかし、力ちからをもって朝廷ちゆうていを強圧こくたいすることは、我が国体こくたいの本義ほんぎからいったとえ一時は出来ても、決して永続ながつづきするものではありません。それで、綱吉つなよしは前にも話したように、学問がくもんを好み、殊ことに深く儒教ちゆうこうに通じて、忠孝ちゆうこうの2つをもって世よを教化きやうかしようとしたくらいですから、従来の將軍しやうぐんとちがい、皇室ちゆうせいに対しても忠誠ちゆうせいを致して、むしろ身みをもって範はんを示しめしたのです。

朝儀ちやうぎの再興さいこう

さて、彼の尊王事蹟そんのうじせきとして第1に先づ述はべたいのは、久ひしく廃絶はいぜつしていた朝廷ちゆうていの儀式ぎしきを再興さいこうしたことです。

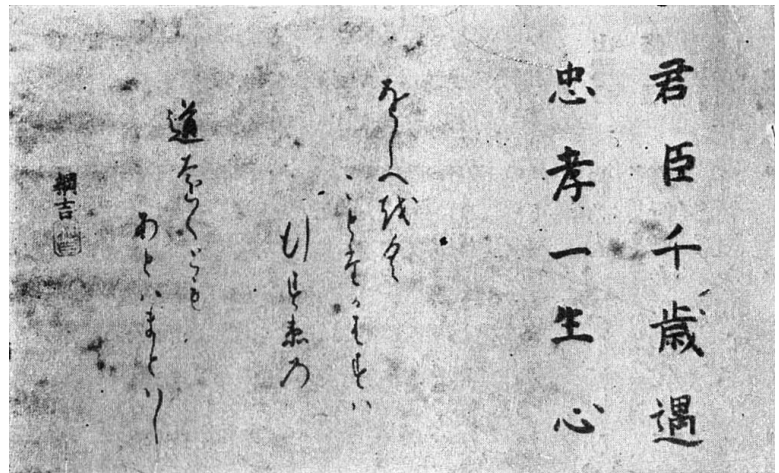
彼かが將軍しやうぐんとなってから四年目の天和3年2月、第112代れいげん 靈元ともひと天皇てんわは皇子みこ朝仁あさひと親王しんわうを立てて皇太子こうたいとなされたが、この時、彼は特とくに奏そうして、吉野きちのの朝廷ちゆうてい以後いごおよそ300年以上あもお挙げあげにならなかつた立太子りつたい礼れいを再興さいこうしました。

又、それから4年後じやうきやうの貞享4年4月、朝仁あさひと親王しんわうがご即位ご即位になって、第113代ひがしやま 東山とうざん天皇てんわとなられた時には、第104代ごかしわばら 後柏原ごかしわばら天皇てんわ以後いご、9代187年だいじやうえの間、行われなかつた大嘗会だいじやうえの復興ふくせいを奏そうし、これ亦またその費用ひやうを献けんじて、その11月にこれを再興さいこうした。

山陵さんりやうの修理しゅうり

又、歴代れきだいの山陵さんりやうも、皇室こうしのご威光いこうが衰おとろえてから、その多くは全く荒れ果あてて、所在あすら明はらかでないものが多おほかつたのを、綱吉つなよしは、柳沢吉保やなぎさわよしやすからその修理しゅうりの必要とを説すき勧められると、大いに悦よろこび、直ただちに朝廷ちゆうていに奏そうしてお許もとしを受け、京都所司代きやうと、奈良奉行なら、大阪城代おさからに命めいじて、実地じつちについてこれを調査ちやうささせて、荒れ果あてたものは修理しゅうりして竹垣たけがきを圍めぐらせることにした。この時、調査ちやうささせた100陵りやうのうち、22陵りやうは全く不明ふみんで、他の78陵りやうのうち、もとの垣かきを存ぞんしていたのは僅わずかかに12陵りやうに過ぎなかつたのです。それで、あとの66陵りやうは新たに垣かきを築きずくことにしたが、これが竣しゅんこう工こうしたのは元禄12年4月げんろくでした。

ついでに言うと、吉保よしやすに、山陵さんりやう修理しゅうりの必要ひつようを悟さとらせたのは儒者ほそいこうたくの細井広沢ほそいこうたくでして、この広沢こうたくに、吉保よしやすに説せつくことを勧めたのは、彼の兄しざんの芝山しざんでした。芝山しざんは嘗かつて大和やまとの郡山こおりやまに住すんで、親したしく山陵さんりやうの荒こう廃はいを見て歎なげいていたが、たまたま弟こうたくの広沢よしやすが吉保よしやすに用もちいられるのを見て、すなわちこれに書面しょめんを寄よせて吉保よしやすに説せつかせたのです。



とくがわつなよしじひつ ひやうご
五代將軍 徳川綱吉自筆の標語

ごりょう ぞうしん
御料の増進

つなよし ごりょう ま たてまつ じょうこう によういん にようご
綱吉はまた皇室の御料を増し奉って、これまで天皇、上皇、女院、女御の御料全部で三万六千石でしたのを五万二千石にした外、^{てんと}平安奠都以来、皇室の厚く^{そんすう}尊崇されている^{かもじんじゃ あおいまつ}賀茂神社の葵祭り^{おう}が、^{にん らん ひさ はいぜつ}仁の乱の時から久しく^{けんじょう}廃絶していたの再興した。

又、そのころ天皇には、春秋2季、もしくは1季の外、^{のうがく らん}能楽をご覧になる事が無かったのを、いつにても^{もよお}ご覧したく思われた時にお催しになるようにと、その費用を年々^{けんじょう}献上した。

又、^{しゅうがくいんさんそう}上皇が幕府を気にされて、^{りきゅう ぎょうこう えんりよ}修学院山荘という^{じょうそう すす}離宮への行幸をご遠慮されていたのを、特に上奏して、春秋に季の行幸をお勧めした。

^{ちやくし}勅使が関東に下った時にも、^{さい}対面の際には必ず^{もくよく まった}沐浴して身を清め、衣服を正して出て、全く

^{てんがん しせき こころえ}天顔に咫尺する心得をもってしたというように、^{いや}卑しくも皇室の事といえ、^い何事につけても忠誠を第一として、朝廷のご満足の行くようにと心がけたのです。

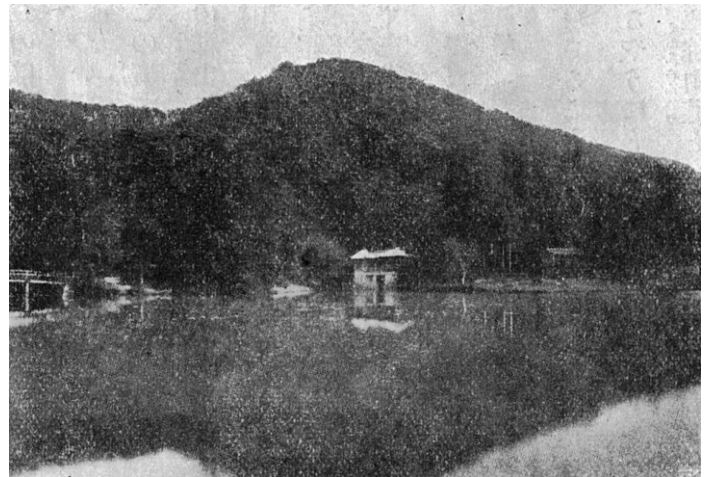
つなよし かんい
綱吉の官位

それで朝廷でも、これらの^{ちゅうきん}忠勤に対して一層の優遇を賜わり、元禄8年の^{つなよし}綱吉の50才の賀、および宝永2年の60才の賀には、^{かしこ きんり せんどう ごしよ}長くも禁裏、仙洞御所において、特に祝いの歌会を^{もよお}催されて、その^{かいし}懐紙および^{たんざく かし}短冊をご下賜になったほどです。且つまた^{のぼ}官位を昇^{ないざた}そうという^{つなよし}ご内沙汰もたびたびあったが、綱吉は^{かた じ たてまつ}固く辞し奉り、60才になった時に、初めて^{のぼ}右大臣に^{いえつな}陞った。これは兄家綱が正二位内大臣で終わったので、60才になるまでは兄の官位を超えまいとしたのだということです。

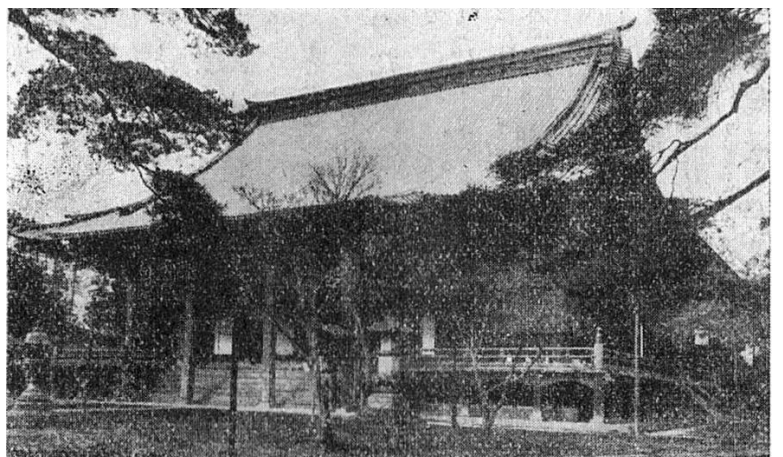
こうして、朝廷と幕府との間は、これまでとちがい、^{しごくえんまん}至極円満に行って、徳川幕府が出来て以来、この時代ほど^{あいしんぼく}相親睦したことはなかったといわれます。

ところで、^{つなよし ちゅうこう}綱吉は、もともと忠孝の^{りょうぜん き}両全を期していたのですから、皇室に忠誠を致すと共に、一方、^{そせん どうと}祖先を尊び、父母に対して孝行をつくしたが、^{けい}わけても母の桂^{しょういん こうよう むし はなは}昌院に対する孝養は、寧ろ甚だしくさえて^{しさい}した。という仔細はこうです。

つなよし ぼ し ぶつきょうそんしん
綱吉母子の仏教尊信



京都 左京区 比叡山麓 ^{しゅうがくいんさんそう}修学院山荘



東京 文京区 大塚 ^{ごこくじ}護国寺の本堂

第11話 徳川綱吉と元禄時代

桂昌院が深く尊信していた坊さんに亮賢という者がいたが、綱吉は母の勧めに従い、この亮賢のために大塚の薬園に一寺を建てて、護国寺と名づけ、彼をその住職とした。綱吉が将軍となってから三年目の天和2年のことです。ところが、それから4年後の貞享3年に、亮賢が前にいた本郷湯島の知足院の住職が大病になったので、後住の人選を亮賢に命じたところ、大和の長谷寺の隆光という坊さんを推薦したので、幕府はすぐに隆光を江戸に召して、知足院の住職とし、権僧正に叙した。

すると、たまたまその翌貞享4年に、亮賢が77才で亡くなったので、その後は、綱吉母子の尊信は最も深く隆光に向けられた。

ところで、これより先、天和3年5月28日に、綱吉の世嗣の徳松が5才で亡くなったが、他に男の子がなかったので、綱吉は隆光に命じて男子出生の祈祷をさせることにした。すると、隆光は、「これは中々の大修法ですので、同じくは清浄の地で特別念入りのご祈祷を致したい」と申出た。綱吉も尤もの事だとあって、すなわち神田橋外に五万余坪の邸宅を引き払い、ここに壯麗を極めた1寺を建てて護持院と名づけ、隆光を大僧正にのぼらせてその住持とした。

生類憐みの令

さて隆光は、一心になって祈願に丹精を凝らしたけれども、一向にその効験が無かったので、更に綱吉に勧め、堅く殺生を慎み、広く生類を憐れむように、と言った。彼の子孫に縁が薄いのは、畢竟、前世に多くの生物を殺した報いであるので、今生において、その罪滅ぼしをしなければならないというのです。殊に將軍は成年生まれですので、犬を特に大切になさるようと言った。母に孝行をつくそうとする余りに、既に深く奸僧らを信じて、迷信に囚われていた綱吉は、1も2もなく隆光の言うところを聴いて、すなわち天下に令して殺生を禁じた。いわゆる生類憐みの令がこれで、貞享4年正月に発布されたのです。

一種の虐政

それは、綱吉の本来の志からいえば、仏教の慈悲を政治の上に行おうとしたのであって、自分は善政のつもりでいたのだが、実際に行われた上から見ると、実に驚くべき非常識を極めた虐政となつて現れたのです。

例えば、獵師狩人の如きは鳥獣を殺すからと、その職業を禁ずると共に、鳥獣肉は勿論、鶏卵、うなぎ、どじょう、の類まで、この売買食用を禁じて、これらの者を路頭に迷わせたり、猪、狼の類まで保護して、たとえ人を害することがあっても、これを追うには鳴り物を用いよといい、それでもなお防ぐことが出来ない時には、空砲を發って追い払う。

万一、それでも害の止まない時には、届け出の上、役所の指図を受ける。その結果、打殺しても、そのまますぐに埋めて、その肉は勿論、皮にも手をつけることは相成らぬといって百姓を苦しめたりした。釣魚を無益な殺生として禁じ、犬や猿に芸をさせたり、蛇を使ったり、小鳥や、金魚や、松虫、鈴虫などを飼うことすら、慰みのために生物を苦しめるものとして禁止した。

それで鳥や獣は到るところに繁殖して、人々の迷惑は一通りではなかったの、これを歎き訴えるものが非常に多かった。そこで、幕府は鷹や鳥や雀などを捕らえて、伊豆の七島に送ったり、鷹や鷲はどこ、鴨や鶉はどこ、鳩はどこ、鶏はどこ、鹿は、鮠は、どこ、どこというように、放す場所を定めておいて、そこへ運ばせたりした。狐は目白の藪へ放させ、蛇は大官町の叢に放させたということだが、これなどは寧ろ滑稽な気さえます。

犬の愛護

さて、一般の生物すら既にこの状態であったのですから、況して犬の愛護に至っては更に一段と非常識を極めていた。飼犬は牝牡、毛色、年齢などを届け出させ、常に犬目付を巡視させていたが、犬が傷ついたり死んだりすれば直ちに届けよ、怪我や病気は必ず犬医者に見せよと命じ、仔犬は必ず箱に入れて大事に育て、遊びに出る時は親犬をつけてやれと命じたのを手始めに、飼主の無い犬は、おのおのその町なり村なりで養わせることにしたくらいはいい。しかし、苟くも犬を打つとか傷つけるとかすると、忽ち刑罰がその身に及ぶこととなったので、吠えつかれても、噛み付かれても、うっかりこれを懲らしめることが出来なかったの、後には次第に犬のほうに因り乗って、わが物顔に群をなして市中をのさばり歩くようになって来た。

殊に困るのは犬同士の噛み合いでした。幕府は、双方の飼主がすぐに出て来て、引分けて連れて帰るようにと命じていたが、近辺に飼主のいない時には、初めこれを見つけたものが自分の責任として、たとえいかなる用事の途中であろうと、すぐに水をかけて傷つけないように引分けなければならないことにした。

犬公方

ところが、犬の保護が厳重になるにつれて、人々はその面倒に耐切れなくなると、生まれた時にこっそりこれを棄てる者が多くなって、却って野良犬を増した。そこで、幕府は江戸市外の大久保に二万五千坪の地を劃して、犬小屋を建て、飼主のない犬を集めさせたところ、忽ち十万匹を超えたので、ここでは手狭だからと、更に中野に十六万坪の地を劃して、再び犬小屋を建てた。そして、犬小屋支配、犬小屋奉行などの役人を置いて、その世話をさせた。犬 1 匹の 1 日の食料は、下白米 3 合、10 匹につき 1 日味噌五百目に干鰯 1 升づつと定められたが、元禄 8 年 12 月の勘定書によると、犬 1 日の食料総計、米が三百三十石六升、味噌が 10 樽、干鰯が 10 俵、それに薪が 56 束を要したとあるので、ずいぶん大変なものであったことが分かります。世間の者が綱吉を嘲って、犬公方といったのも当然です。

こうして、この極端な生類憐れみの令の励行のために、厳罰に処せられた者も非常に多かった。燕を殺して斬罪に逢った父子の侍もあれば、猫が井戸に落ちたのを救い上げなかったとて八丈島に流されたものもいる。又、門前に棄ててあった仔犬を育てなかったとて江戸から追放された者もあれば、犬の噛み合いを引き分けなかったとして閉門になった者もあり、食いついた犬を殺したために切腹になった者

もいる。況して、町人や百姓が、犬を傷つけたり殺したりしたために、磔^{はりつけ}になり、或いは梟首^{さらしくび}になった者は、いくらあったか知れなかったのです。

これが綱吉の 1 大弊政であったことは改めて言うまでもないことですが、これにはしかし、諸政^{しよせい}を任された側用人の柳沢吉保^{つなよし やなぎさわよしやす}らが、綱吉の意を迎えて、その取締りを一層厳しくしたのを、更にその以下の役人らが、順々に、厳しく、これを拵^{ひろ}げて励行したので、ついに、以^もつての外の虐政^{ほか ぎやくせい}となったという事もあったのです。

光圀の諷諫^{みつくに ふうかん とおまわ}（遠回しにいさめること）

この時、かの水戸黄門光圀^{み とこうもんみつくに}が、生類憐れみ^{しょうるいあわれみ}とは無益^{むえき}の殺生^{せつしょう}を禁ずるということであろうのに、人を苦しめてまで鳥獣を大切にするとは何事ぞと、わざと領内で犬狩^{いぬかり}をして、その皮 20 枚^{かわ}を精製^{せいせい}した上、寒さを凌ぐ足^{しの た}しにされるようにと、柳沢吉保^{やなぎさわよしやす}の手を経て將軍に献上^{けんじょう}したという話があります。綱吉^{つなよし}の迷信^{めいしん}と、吉保^{よしやす}らの奉行^{ぶぎょう}がよろしくないことを諷^{ふう}したのだが、一向綱吉^{つなよし}も反省^{はんせい}しなければ吉保^{よしやす}らも態度^{たいど}を改めようとはしなかった。却^{かえ}って彼等^{らんしん}は「水戸殿ご乱心」の 1 語でこれを片づけた。

綱吉の驕奢^{つなよし きょうしゃ}と貨幣^{かへい}の改鑄^{かいちゅう}

しかも綱吉^{つなよし}は、政治は一切これを吉保^{よしやす}にまかせて、自分は奢侈^{しゃし}に耽^{ふけ}り、能楽^{のうがく}や酒宴^{しゅえん}の催^{もよお}しなどに無益^{むえき}な大金^{たいきん}をかけていたので、その失費^{しつび}が、前に述べた寺院^{かき}の建立^{けんじょう}や、犬の保護^{おぎほら}の費用^{ぶぎょう}などの上に更に嵩^{かさ}んで、莫大^{ばくだい}な額^{がく}にのぼったために、幕府^{ざいせい}の財政^{こんなん}はますます困難^{かんじょう}となって来た。そこで、勘定奉行^{かんじょう}の荻原^{おぎはら}重秀^{しげひで}の策^{さく}を用いて、金銀貨^{きんぎんか}を鑄^いなおして、その質^{しつ}を悪^{わる}くして数を増^あすことにした。すなわち、金貨^{きんか}には銀^{ぎん}、銀貨^{ぎんか}には銅^{どう}、錫^{すず}、鉛^{なまり}などを混ぜて質^{しつ}を低下^{げんじ}させたのです。

こうして幕府は数百万両^{りやう}の利益^{かへい}を得たが、もともと貨幣^{かへい}の質^{しつ}を悪^{わる}くして数を増^あせば、物価^{ぶつか}は高くなるに決まっているので、人々は却^{かえ}って大いに苦しんだ。綱吉^{つなよし}の弊政^{へいせい}の一つとして貨幣^{かへい}の改鑄^{かいちゅう}が数えられるゆえんです。

元禄時代^{げんろく じ だい}

さて、彼^がが在職^{ざいしよく} 30 年の間に、年号^{ねんごう}は 4 度^{たび} 改め^{あらた}られたが、このうち元禄^{げんろく}が最も長くて 16 年つづいたので、後世^{ごせい}、彼の時代^{げんろくじだい}を元禄時代^{げんろくじだい}といっている。この時代の頃は、すでに元和^{げんえん}隲武^{えんぶ}を去ること 60 余年^{ねん}、世^よは打ちつづく泰平^{たいへい}になれて、いつともなく武勇^{ぶゆう}の氣風^{きふう}は廃^{すた}れ、弓^{ゆみ}は袋^{ふくろ}に、槍^{やり}は鞘^{さや}に蔵^{おさ}められてしまった代わりに、折柄^か、学問^{おりに}好き^{から}の綱吉^{つなよし}が大いにこれを奨励^{しょうれい}した為^{ため}もあって、一般^{いぱん}に学問^{がくもん}が盛^{さか}んになっていた。

国典^{こくてん}の研究^{けんきゅう}

このうち、儒学^{じゆがく}のことは既に述べたが、これに対して、一方^{ひと}、わが国の古典^{こくてん}の研究^{けんきゅう}もまた起こって来ていた。中でも殊^{こと}に聞こえた研究者^{けんきゅう}としては、北村^{きたむら}季吟^{きぎん}、下河辺^{しもかわ}長流^{ながる}、僧契^{そうけい}冲^{ちゅう}、戸田^と茂睡^{もすい}らが数えられます。北村^{きたむら}季吟^{きぎん}の『源氏物語月抄』、『枕草子春曙抄』および僧契^{そうけい}冲^{ちゅう}の『万葉集代匠記』

などは、今日もなお世に持てはやされ、重んぜられている名著です。又、戸田茂睡は歌道の革新を叫んで、久しく無用の形式や因習に囚われていた和歌にあたらしい生命を吹込み、自由の境地を与えようとした人として記憶される。

まつお ばしょう
松尾芭蕉

俳諧は、先に松永貞徳が出て、その法式を定め、更に西山宗因が出て談林風の 1 派を開いたが、これを全く統一して、文芸としての高い価値をもたせるようにしたのは、元禄のころに出た松尾芭蕉です。芭蕉は伊賀の人で、23 才の時に京都に出て北村季吟に俳諧を学び、暫く近畿の間に流浪の生活を送っていたが、寛文 12 年 29 才の時に初めて江戸にのぼり、始めは水道工事の助手などを勤めて、市中を転々とする事 9 年の後、天和元年のころ、深川に住まいを定めて俳諧師としての生活を始めた。



まつおばしょう
松尾芭蕉の木像

彼の最も有名な句は、

ふるいけ かわずと こ みづ おと
古池や蛙飛び込む水の音

で、彼が新たに始めた所謂蕉風の閑寂の味わいを最もよくあらわしたものとして知られている。貞享 3 年 43 才の時の吟です。

これより先、深川の庵が、住みついた翌天和 2 年の年の暮れに、江戸の大火に類焼してから、彼はしばしば一蓑一笠の行脚に出かけて、その足跡は殆ど全国に遍しと云ってよいくらいでした。その作品も、これらの旅の間のもものが殊にすぐれているといわれる。彼の俳句は凡そ 1,100 句ぐらいで、名句が非常に多く、今その 2, 3 を挙げると、

うめ か ひ で やまぢ
梅が香にのつと日の出る山路かな
やまぢ き すみれぐさ
山路来てなにやらゆかし菫草
み なすなはな さ かきね
よく見れば薺花咲く垣根かな
か えだ からす あき くれ
枯れ枝に鳥のとまりけり秋の暮
このみち ゆ ひと あき くさ
此道や行く人なしに秋の草

芭蕉はその崇高な人格と手腕とで俳壇を統一したので、その門人は 1,000 をもって数えられたが、中でも殊に名高いのは、其角、嵐雪、去来、丈草、野坡、杉風、越人、北枝、支考、許六らのいわゆる蕉門の十哲です。

いはらさいかく ちかまつもん ぎ えもん
井原西鶴と近松門左衛門

この芭蕉と同時代に、大阪に井原西鶴という小説家があった。元禄時代の人々の生活の表裏を描いて、その観察の鋭さと筆致の巧みさをもって聞こえている。彼は芭蕉よりは 2 才年上で、一年先に

第11話 徳川綱吉と元禄時代

52才で死んだ。この西鶴と並んで元禄文学の2大明星といわれるのが浄瑠璃作者の近松門左衛門です。浄瑠璃は室町時代の末頃から起こって次第に種々の流派が出来たが、このころ、大阪に竹本義太夫が出て、各派の長所を集めて義太夫節の一流を立てた。近松は、この義太夫のために頻りに新作を試みたのです。

中でもその時代物の大作『国姓爺合戦』は、例の鄭成功の事蹟を仕組んだものですが、非常に好評を受けて、竹本座で興行した時、足かけ3年もつづけて大入であったといわれる。しかし、彼の傑作は、その世話物のほうに更に多く、これらの諸作と西鶴の諸作とを見れば、風俗の華美な、歓楽を事とした元禄時代の世のさまがあまりありと窺われます。

さて、浄瑠璃は操人形に合わせて語ったのですが、それと共に歌舞伎芝居もまた発達した。江戸の

市川団十郎、京都の坂田藤十郎、大阪の片岡仁左衛門らは、とりわけすぐれた俳優として評判が高かった。

元禄風俗

このように、民間に浄瑠璃や芝居が大いに流行したのは、そのころ將軍を始め、大名、旗本の間に能楽が盛んに行われた反映でして、つまり、上下共に武を捨てて文に親しみ、儉約を忘れて奢侈に流れた証拠とみるべきです。

わけても甚だしいのは、剛健であるべき武士が、その腰に佩びる刀剣をさえ、中身はとにかく、外の飾りを美しくするようになったことです。男子にして白粉を用い、眉を細くし、下着の裏には紅絹をつけた者さえいたというので、いかに一般に懦弱になったか想像できます。況して女子の風俗が華美になったのはいうまでもない。

帯は広く、裾は大きく、しきりに衣裳の美を競ったが、時には、2尺(60cm)余の大振袖に鈴を



近松門左衛門



元禄風俗

いwaitつけて、歩く毎に美しい音を発するようにしたのを着た女なども出て来たということです。

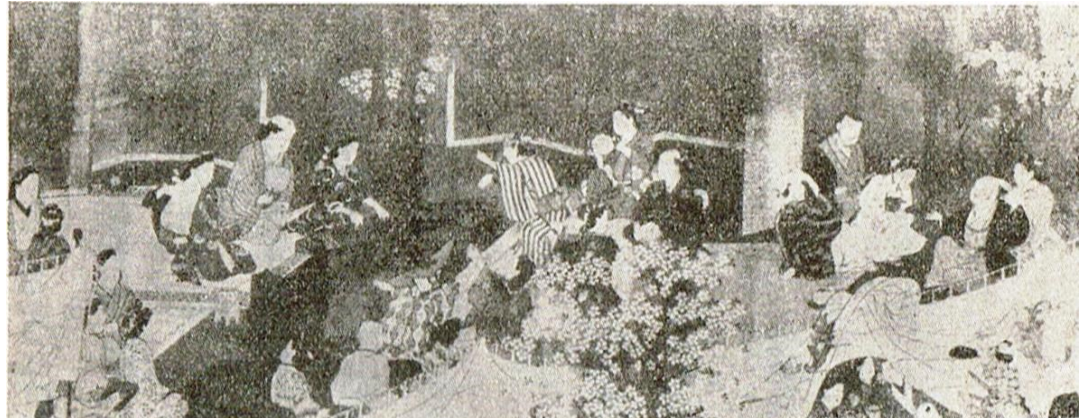
今もなお元禄袖、元禄髷、元禄模様、元禄下駄などと元禄を冠した言葉が多く残っているのを見ても、いかにこの時代の風俗が一種特別の光彩を放ったかがわかります。

こうりん もよう
光琳模様

こうして上下共に奢侈に耽り、遊惰に流れて、衣裳や調度に贅沢をつくすようになったので、それらの需要に応ずる美術や工芸が特に大いに進歩したが、わけても珍重されたのは尾形光琳の絵画、蒔絵です。光琳は京都の人で染物を業としていた。その絵は豪華壮麗をもって聞こえ、花鳥と人物を描くことが得意でした。彩色は絢爛、意匠は奇抜、頗る装飾的な傾向があったところから、広く染色にも、陶磁器にも、彫金にも応用されて、光琳模様の名が世に高かった。

うきよ え
浮世絵

このころ、江戸では菱川師宣が浮世絵に菱川流の一派を開いた。師宣は房州保田の人で、江戸に出て初めて縫箔を業としていた



ひしかわもろのぶ
菱川師宣筆の花見

が、土佐派や狩野派の画風を研究し、後、岩佐又兵衛の浮世絵を見るに及んで、その筆意を慕い、ついに自家独特の画風を出して、専ら實際世間の生活を描いた。

彼はまた版画を利用して、広く世間にその画風を宣伝したので、その絵は忽ちひろがって、市民階級の間で大いに歓迎された。

英一蝶もまた当時の風俗を描いて一家をなしていた。彼は軽妙洒脱な筆で、よく滑稽と風刺との妙を極めたものを世に出した。

(第 11 話 徳川綱吉と元禄時代 終わり。 次は前頁に戻り、第 12 話 赤穂義士の復讐 へ)